

令和2年度第3回名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会 会議録

1 日時 令和3年2月5日（金）午前10時00分～午前11時40分

2 場所 名古屋市教育館 第4、5研修室

3 出席者 審議会委員 土屋 武志 会長
 南部 初世 委員
 津金 美智子 委員
 小松 尚 委員
 相原 邑子 委員
 柘植 佑好 委員
 藤井 斉子 委員
 高橋 功 委員
 清水 太郎 委員
 事務局 総務部長はじめ10名

4 傍聴者数 6名

5 議題

- ・ 請願について（公開）
- ・ 高坂小学校としまだ小学校の統合に関する個別プランについて（公開）
- ・ 野跡小学校と稲永小学校の統合に関する個別プラン（諮問）について（公開）

6 議事

発言者	発言
事務局	お待たせいたしました。 ただ今より、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会を開催いたします。 本日でございますけれども、全委員の10名のうち8名の方にご出席いただいておりますので、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例第7条第2項に基づきまして、本会議は成立しておりますことをまずもってご報告させていただきます。 はじめに、2点ご案内申し上げます。 1点目は、災害発生時の対応についてです。万が一災害が起きた場合の対応ですが、入室された出入り口から、職員の指示に従って避難していただきますようお願いいたします。

総務部長 事務局	2 点目は、会議の公開についてでございます。本審議会は名古屋市情報公開条例第 36 条の規定により、公開が原則となっております。そのため、非公開情報を審議する場合などを除き、公開とさせていただくことをご了承いただきたいと存じます。 本日の傍聴者は 6 名です。 傍聴される方をお願いいたします。名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会における会議の傍聴要項 第 4 条により傍聴者は静粛を旨として、配布した資料「傍聴者の方へ」に記載のある、会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないことや会場内では写真、ビデオ等の撮影、録音等は行わないこと等を遵守いただき円滑な議事運営にご協力ください。 それでは、始めに、総務部長より一言ごあいさつ申し上げます。 (あいさつ)
事務局	それでは、まず本日の資料の確認をさせていただきます。 (資料の確認) では進行役を会長へお渡しいたします。 (委員 1 名途中入室)
会長	それでは次第 1 に入る前に、審議会会長宛に 3 件請願がございました。 審議に先立ちまして、請願者からの口頭陳述を行いたい旨の申し出が 3 件ありました。 会議の運営上、1 人につき 3 分以内で陳述を許可したいと思います、いかがでしょうか。
委員一同	異議なし。
会長	それでは、1 人 3 分以内での口頭陳述を許可します。
請願者	(口頭陳述)
会長	ただいまの請願第 6 号に係る口頭陳述で、第 5 号が口頭陳述はなしですね。次が第 7 号に関する口頭陳述ですね。

請 願 者	(口頭陳述)
会 長	それでは、請願の審査に入ります。事務局から説明をお願いいたします。
事 務 局	委員の皆様のお手元に配布のとおり、3件の請願がございます。 まず請願第5号は、「審議会の運営に関する請願」です。 1 項目目として「高坂小学校・しまだ小学校の統廃合計画諮問案の審議はやめること」、 2 項目目として「希望者全員が傍聴できるようにすること」を求めるものでございます。 続いて請願第6号は、「審議会の運営に関する請願」です。 1 項目目として「高坂小学校・しまだ小学校の統廃合計画諮問案の審議は中止すること」、 2 項目目として「傍聴を自粛するよう呼びかける事態の時に審議会を開催することを中止すること」、 を求めるものでございます。 続きまして請願第7号は、「審議会の議事録を速やかにホームページ上に公開すること」を求めるものでございます。 なお、第5号1項目目及び第6号の請願におきましては、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例第2条において、当審議会は、「教育委員会の諮問に応じ、小学校及び中学校の規模の適正化に関する事項について調査審議する」とされております。 なお、会議の開催にあたりましては、出席者のマスク着用のお願いや身体的距離の確保などの感染症対策に努めております。 また、第5号2項目目については、同条例第10条において、「審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。」とされており、当審議会では、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会の会議の傍聴要項で定めています。 また、第7号の審議会の会議録については、ホームページに公開しております。 説明は、以上です。
会 長	説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。 それでは請願の第5号1項目目及び請願第6号については感染症対策に努めているというご説明もあり、それから審議会の審議事項であることから、第5号2項目目については、会議の運営上の関係もありますことから、「ご意見として承る」ということで進めさせていただければと思いますがいかがでしょうか。

事務局	また、第7号についても会議録は、名古屋市公式ウェブサイトに掲載しているとのことですので、「ご意見として承る」ということでいかがでしょうか。名古屋市の基準に沿ってこの会議は進められている、またその報告も名古屋市の基準の中で報告はしているというご説明でしたけれども、そういうことで「ご意見として承る」という形で、よろしいでしょうか。いかがでしょうか。 ご意見がないということで、そのように取り扱わせていただきます。 それでは次第の1に入りたいと思います。今日は次第が2つありますので、時間の関係もありますけれども次第の1と2という形で先に次第の1から、事務局から説明をお願いします。 始めに、第2回資料の訂正をお願いいたします。右肩に別紙とあります「高坂小学校としまだ小学校の統合に関する個別プラン（諮問）」でございます。 こちら5ページをお開きください。見出しを含めて6行目のところでございますけれども、「歩行者用信号機」とございますが、この漢字が誤っておりました。歩行者の「シャ」の字が車（くるま）となっておりますが、正しくは者（もの）です。お詫びし、訂正いたします。 （説明）
委員長	ご意見などいかがでしょうか。しまだ小について敷地、鉄塔、それから、周辺の交通事情等をクリアされているとのご説明がありましたけれども、いかがですか。ご説明に対して。 こういう郊外地宅地の開発では、だいたい先に住宅地などを確保して、その後に、公共用地を確保していくというケースが多いと思われ、公共用地は条件が比較的劣るケースが多い気がします。 よって、今の調査をみている限りでいうと、土砂災害特別警戒区域の部分や、液状化が発生する可能性が高い場所は、技術的な対策をきちんと取りながら、つくっていくのだと理解しています。
会長	今のことについて、事務局で、新しい名前はどうか分かりませんが、しまだ小学校の跡地、しまだ小学校を利用して統合する場合の施設整備といいますか土地整備といいますか、そういう環境整備についてのコメントというか確認事項があれば、また改めてということになるかもしれませんが、これまでのご説明も重ねることとなるかもしれませんが、確認の意味でお願いしたいと思います。付け加えの補足説明があると思いますけれども。

事務局	ありがとうございます。わたしども実際に現地もご覧いただきまして、ご説明もさせていただきました。 三段造成になっている土地につきましては、前回諮問の際の資料のほうでも整備のイメージ図ということで載せさせていただきましたけれども、段差の部分も活かすような形で校舎を配置するような考え方を持っております。 また、液状化につきましても、すでに関係部署の方とその対策ということの具体的な話を始めさせていただいておりまして、こちらは地質調査をしっかりと行った上での設計、工事の実施というようなことで安全な建物をつくっていかうというような形で話をさせていただいているところでございます。それから土砂災害のことでございます。こちらにつきましても、警戒区域に一部かかっております校舎の位置を変更するというような中で、学校生活が安心安全に送れるような、そんな施設をつくっていきたいというふうに思っております。
会長	その辺が非常に重要なポイントになると思いますので、安全というのは最優先で今考えているという前提でこの会議は進んでいるというふうにお答えいただいたと承知したいと思います。いかがでしょうか。 この会議は、ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画、これのSTEP2つまり個別プランの審議になっていて、学校の統合といいますか、環境整備については、すでにこの計画ができていて、その中で今どういう形で具体的に進めていくかということで、問題点や課題を一つひとつクリアしながら進んでいる状況だと思います。 そういう意味では、個別ということで、今日最終結論ではないということで伺っておりますけれども、私たちはこの間、現地視察といいますか、見学をさせていただいたときに、学校の校長先生たちから、地域との連携を進めつつ、この話は具体的に学校の中でも進めているという感じの印象を受けました。その辺の学校や地域との関係というのは、事務局ではどういう形で進んでいるかを確認させていただければと思います。個別の案件になりますけれども。高坂、しまだの。
事務局	ありがとうございます。私どもは学校、統合ということでですね、それぞれの地域、それぞれに学区があり、学校があるというような関係のなかで、教育活動が取り組まれているわけですがけれども、統合ということになりますと、一つの学校に二つの学区、地域の方の関わりが出てくるというような状況がございます。 そうした中で、それぞれの地域で役員の皆様がお集まりの場にもお邪魔いたしまして、どちらの学校が廃校になるのですとか、どちらの学校が残るという考え方ではなくて、それぞれの学校、それぞれの地域が、一つになって、地域はそれぞれ地域活動という単位で残っていくというふ

会 長	うになろうかと思えますけれども、学校が一つになる際にはですね、それぞれの地域が連携協力をしていただきながら、一つの学校を新しい学校としてつくっていくという考え方を丁寧にご説明しながら進めてまいりました。 審議会が終わりまして、答申を私どもが頂戴した後にもですね、改めて地域の方にはご説明、協議というような段階を想定しておりますので、そうしたことについては丁寧にご説明をし、ご理解いただけるように努めてまいりたいと考えております。 地域との対話はきちんと続けているという前提で、今回提案されているということでございます。手順からいくとちょっと確認ですがけれども、しまだ小学校の前に、しまだの子どもたちも高坂小に一回まず何年か、1年、2年、移動した後にしまだ小に戻るという形で、子ども同士は既に、高坂小学校で一回、学校が一つになるのですよね。 しまだ小と高坂小という学校は、どうなるのですか。高坂がしまだに移る時点で、二つの学校が一つになるのか、その辺のタイムスケジュールというのか。ちょっと教えていただけますか。
事 務 局	諮問の際にもスケジュールをお伝えさせていただきましたけれども、まず私どもは統合が決まりました後で、学校を一つにしていく、そのためには保護者同士ですとか、地域の皆さまも含めまして、新しい学校をつくっていく、そうした取り組みをだいたい2年くらいかけてやらせていただきたいと思います。 2年の間に、新しい学校の設計の方も同時に行うということになりますけれども、その2年が過ぎました後の統合は、まず高坂小学校の場所で、二つの学校が一つになるという形でスタートさせたいと思っております。 その間に、しまだ小学校の場所に新しい校舎の整備をさせていただきながら、もうすでに学校としては新しい学校としてスタートする、そして工事が終わりましたところで、一つの新しくなった学校が施設の的にも整備をされた、現在のしまだ小学校の場所に移転する、そういったスケジュールを想定しているところでございます。
会 長	そういう子どもの教育といいますか、成長のところから、あまりにも単学級でずっといくよりは、普通学級で多様な子と交わりながら活動が保障されるべきではないかなというご意見が、この中に出てきたというところでの、そういう意味では、子どもが先行して一つになって、協力し合って、その後で校舎がしまだ小学校跡地に整備される、そういうスケジュール感で動いている計画案になります。

委 員	ちょっとお尋ねしたいのですけれども、高坂小学校へ一時行くときですね。行きます、しまだへ戻ってきます。その間の子どもの扱いですね。クラスと一緒に合併するわけですが、どういう子どもたちの扱いをされるのでしょうか。しまだの子、高坂の子、というふうにして扱われるのか、その時に統合の学校の名前ができていればいいのですけれどね。できていないときに、どういう扱いをされるのですか。
事 務 局	建設工事が始まると同時に、高坂小学校の方にしまだ小学校の子が移ってくる、その時点で、学区といいますか、高坂の地域に住んでいるお子さん、しまだの地域に住んでいるお子さんが、一つになって、みんなで一つの学校としてスタートさせたい、というふうに考えているところです。
委 員	工事している間、名前が変わるということですよね。
事 務 局	はい、一つの学校としてスタートするまでには、名前も含めてよく相談をして、進めていきます。
委 員	何か、おかしいね。
会 長	高坂行ったときには、高坂としまだという枠でなく、名前はどうかかわりませんが、一つの学校として機能していくということですよね。高坂の跡地に、しまだ小の子どもたちが避難しているみたいな感じではなく、一つの学校として、いわゆる最初に高坂小の場所で統合みたいな流れですよ。
委 員	はじめは高坂小学校になるということでしょうか。
会 長	名前はまだわからないということですね。
事 務 局	高坂小学校の場所で統合校がスタートするイメージです。
委 員	それはわかりますけれど、今のうち子どもたちがね、やっぱり分団で通ってくるわけですよ。反対ですよ、皆さん。しまだ小学校だった子にはしまだの学校の名前、町内の名前が出ますよね。
会 長	学区は変わらないんですよ。学区はそのまま。
委 員	だけどその中に、町内へきてるわけですよ。町内会ができて学区になっているものですから。初めからしまだの子だよっていうことになれ

会 長	ば、子どもたちも初めからわかるんですけれども。しまだの子になったけれど、また、違う学校になったよと、いうのもちょっとおかしいかと。 ですので、そのあたりは、なごや小学校がモデルとして今回も提案されましたよね。三つの学校が、一つになったという。その場合、なごや小学校は、一遍にではなくて、二段階だったのですが、今回は一段階で一緒になるということです。
委 員	抵抗もなく、子どもたちは一緒になったのでしょうか。
事 務 局	子どもたちは友達も増えますし、また、新しい先生方との出会いの中で、学校生活をスタートさせたというふうに聞いております。
会 長	そのあたり、今の件であればいかがでしょうか。
委 員	私も、しまだ小学校と高坂小学校の子どもたちが、高坂小学校で過ごす期間というのは、とても重要だと思います。子どもたちも、小規模校が良かったとか、たくさんの友達がいるからいいとか、いろんな価値観、考えをもっていると思います。その中で学び合うというか、刺激をし合いながらですね、育ち合っていくそのプロセスというのが非常に重要で、たぶん、高坂小学校で過ごす期間は、先生方はもちろんのこと、保護者の方も地域の方も、そういった子どもたちをどのように見守っていくのか、支えていくのかということが、非常に重要だと思います。 クラス替えそのものが目的ではなく、喧嘩がないから良いとか、トラブルがないから良いということではなく、クラス替えがなぜ必要なのかを考えることがとても重要かと思います。 一人ひとりの多様な価値観にふれながら成長していく段階で、お互いが主張するだけではなく、それに耳を傾けたり、受け入れたり、一緒に考たりすることが大切です。本当にこれからの社会では、どれが正解なのかわかりにくいことがあるわけですから、よりよい方向性や今の時点で何がベストなんだろうかとみんなで考え合っていくという過程そのものが、子どもたちにとっては学びであり、それが育ちにつながっていく大事なところだと思うんですね。 ですから、この期間というのは、子どもは、本当に心が非常に揺れ動く期間だと思います。 ですけれども、それをマイナス方向だけで見るのではなく、その中で、子どもたちは、とても健気に考えたり、乗り越えようとしたりする力を持っているんですね。侮れないということもあったりします。 私も小さな子どもたちを相手にしていますけれども、ほんとに小さな子どもたちでも一人の人間ですから、非常にいろんなことを考えて、大

委 員	人とは違った発想で乗り越えていこうという姿もあったりします。 ですから、そういった面も見ていくことがとても重要でこの期間に、新しい地域観だとか、学校観だとか、指導観だとか、教育観みたいなものをいかに作り上げていくかが、重要だと思います。 それはよくわかります。よくわかっておりますけれど、子どもたちが一つになったときに、それは子どもたちも承知で一緒になるんですけれども、その間にしまだ小学校と高坂と一緒にになりました。一つにするとときに高坂にするのか、しまだにするのか、それはどういうことで、その2年間はどういう扱いをしていくのですか、ということです。 子どもたちの教育、大人でもそうですよ。たくさんの方とお会いしていろいろお話をさせていただくと、いろいろいただけるものがいっぱいあるんですよね。 だから、大人もたくさんの方とお付き合いしますよ。成長します。子どもも、もちろんそうだと思います。良いことも悪い事も覚えて、みんな大きくなっていくんです。 今の、高坂小学校の扱いにするのか、しまだの学校の扱いにするのかをお聞きしたいのです。
会 長	いかがですか。それは新設的な扱いですよ、なごや小学校のイメージからすると。どうでしょうか。
事 務 局	例えば、いろんなことをどちらの学校に合わせるかということではなくて、それぞれやっぱりこちらのほうがよかったりと、
委 員	それと違うんです、扱いが。言っていることがね。もちろん、一緒にやっていただくから、こっちの良いの悪いの、こちらではこういうのをやっていたから、こちらではこういうのやっているというのはわかるんです。だけれども、今の、名前のことを言っているんです、とりあえず2年間の間の学校の名前を。
会 長	名前は新設校の名前じゃないのでしょうか。
委 員	まだ決まらないと言ってみえた。新しい学校ができて変わるときに、名前が変わるということですよね。
事 務 局	それは2年間も含めてですね。
会 長	2年間も含めて新設校の名前になるということですね。

事務局	そうです。
会長	名前が変わったうえで、高坂に子どもたちがしまだから移ってくるといことです。
委員	そうなのですね、一緒になるときに名前が変わると。
事務局	新しい名前になります。
委員	一つの新しい学校になるということですね。それならわかります。
会長	高坂の学校の校舎に移る際に、既に校名は変わるということです。
委員	新しい名前が出るということですね。
会長	もうそういう形ですり合わせて、その中に子どもが参画するということは当然想定されると思うんですよね。地域の人だとか保護者も含めた、通学路の見直しだとかも含めて進めたうえで、高坂小の場所にしまだの子どもたちが通い、その間工事が進み、しまだ小の跡地に新校舎が建つという、そういう流れですよ。
委員	わからなかったので、すみません。
会長	それで私も確認していたところです。確認をいたしました。 ご意見いかがでしょうか。ご質問でも。今みたいに基本的なこと、スケジュール感も含めて、個別の案件になってきているわけですので、いかがでしょうか。
委員	しまだ小学校の校地面積と高坂小学校の校地面積とは大差ないという話を聞いていますが、それでいいですね。
事務局	お手元に、別紙という形でお配りをさせていただきました。2 ページでございます。標題が諮問をさせていただきました「高坂小学校としまだ小学校の統合に関する個別プラン（諮問）」になります。こちらの2 ページ目でございます。
委員	校地面積は、約 12,000 と 16,000 で、もし合併してもどちらの校地でも可能と現地で聞いております、そうしますと、しまだ小学校の校地は、急な傾斜地があり、液状化の可能性が高く、低い所へ子どもたちは毎日登校することになります。それに対して、高坂小学校は高台にあります。

会 長	若干高低差はありますが、子どもの学校用地としては、こちらのほうがずっと私は良いと思います。 それと法令的には問題ないとされていますが、法令によって条件は変わります。例えば、この送電線の場合は、電気事業法で規定されており、説明にあるように風速 40mといわれています。テレビ塔等は建築基準法で規定されておりまして、風速 60mが基準だと思います。法令的にはそれぞれ守られていますが、その法令の基準が違います。
事 務 局	いかがでしょうか。通学距離が関係してなかったですかね。どうだったですかね。事務局の方でもう一回確認していただけますでしょうか。 私どもですね、しまだ小学校は、先ほど面積を比較していただきましたけれども、高坂小学校と比べてもずいぶんと広い。中学校区である久方中学校、こちらよりも、若干面積が広い環境にございます。 現地調査にお出かけをいただいた際にも、ちょうど休み時間に子どもさんたちが元気よく遊ぶ姿、広い敷地でのびのびと学校生活を送っているという環境をご覧いただきましたが、そうした広さの大きな違いというのも一つの考え方として持っています。 それからさきほど会長からご指摘いただきましたけれども、通学距離ということです。やはり統合ということになりますと、通学距離を心配される保護者の方もおみえです。通学距離という点も、この統合のプランをつくる際、今のしまだ小学校、高坂小学校の場所を比較したときに、やはり、通学距離を考えると、しまだ小学校の場所の方が有利だという、そういったことがございます。
委 員	いま通学距離というお話をいただいたんですが、最初的时候にはどちらもそんなに差がないという説明をいただいた記憶があります。 先ほどの距離からしても、確かにしまだ小の方が、どっちがどっちだったか、もう一回はっきり教えてください。
事 務 局	資料の 2 ページです、面積があります下のしまだ小学校を統合地とした場合、両学区での通学距離が、概ね 2 k m以内となるというところがございます。高坂学区の端からしまだ小学校、こちらは 1.7 k mになります。それに対しまして、しまだ学区の端の方から高坂小学校に通われるお子さんは 2.1 k mということです。しまだ小学校の場所の方が、より遠くから通われることとなるお子さんの通学距離が短くなると、前回ご説明をさせていただきました。
委 員	この 2.1 k mというのはそんなに遠いんですか。400mしか差がない。それでしたら、校地の良いところを選びたいなと私は思います。

会 長 事 務 局	事務局いかがでしょうか。 私どもはまず、個別プランは子どもが、多くの子どもたち同士でふれあうような、あるいは先生ともふれあう学校をつくりたいということ、それから ICT 環境等を始めとしてこれから学びのあり方として求められるもの、そういったことができるような教育施設というものを目指して、このナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画の中で、個別のプランの検討を行ってきたところでございます。 そしてこの高坂小学校、しまだ小学校の統合につきましては、現在の校舎、体育館、プール、今、委員からご指摘ございました現在の状況を実際にご覧いただいたわけでございますけれども、それらも全て建て替えをさせていただきまして、そして私たちの目指す統合により実現したい学校ビジョンで目指す学びを実現していきたいと考えているところでございます。 新築というような形で今、検討しております。そうした中で安全な施設をつくることができると考えていますし、それによって子どもたちはいきいきと充実した学校生活が送れるようにしていきたいと、教育委員会として一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。
会 長	いかがでしょうか。他には関連で意見やご質問はありますでしょうか。時間の関係もありますけれども、いかがでしょうか、次の次第もありますので、とりあえず、しまだと高坂小の今日のプラン全体の説明がありました、別紙 1 に関しましての確認やご質問があればお願いいたします。 よろしいでしょうか。私も高坂小、しまだ小、どちらも良い教育を進めておられると思うんですね。 ですので、子どもたちがより多様化することによるプラス面、それは教育のソフトの部分なので、先生方だとか地域の人たちの学校づくりにかかってくると思いますけれども、ただ一つになっただけでは達成できないので、そのプロセスが重要だということです。そのプロセスの中で今度は施設をどうそれに合わせていくか、新しい学校にどう合わせていくかというところで、今の事務局の回答では安全面を含めてきちんとした新しい整備をしたいというご意見と今日承ったところです。いろいろご意見はあると思うのですが、審議会としてはある程度一つの方向性でまとめていく必要があると思います。 そこで今日はご意見をいただいて、そのご意見を踏まえながら、この後、答申という形での回答を、この会議でまとめたいと思うのですが、それは今日ではなくて、次回にまとめたい、お諮りしたいと思います。 それまでに事務局の方でも提案事項だとか問題点、あるいは課題を整理していただいて、答申の中でどうすれば反映できるかというところ

委 員	で、次回までの準備を進めたいと思います。よろしいでしょうか。 どちらへ統合するのかという優先順位というのがちょっと不明確な気がするんですね。私はこれまで、まず児童数の多少があると思っていました。児童数があって次に敷地面積があって、その後に敷地の条件があるのだらうなと理解していました。もちろんその考えていく優先順位というものが、必ずしもいつも固定的に考える必要はないんですけども、そういう順番が、今回は説明がないので、そこは整理していただいたほうがいいんじゃないかと思います。 それから、もっとハードルの高い話を少しだけすると、この住宅地が開発された当時と今では、ずいぶんいろんな物理的条件が変わっていると私は思います。具体的にいうと、後にこの環状線が開通することで地理的には大きな分断がされていると思います。そういう要素を考慮するのか否か。要は、学区の再編というのを考えるのです。おそらくもっとハードルが高いので、今回の統合では考えないのしょうけど。しかし、これから色々なケースが出てくると思うので、案を作るときの順番を一度整理していただきたいと思います。そうしないと敷地面積が何平米以内だったら大きいとか小さいとか、先ほど通学距離で 400mは遠い、近いという話がありましたが、それは言い始めるとなかなか結論が出ない話なので、繰り返しですが、どういう順番で案を作るのか、その考え方や優先順位を一度整理した方がいいと思います。以上です。
委 員	先ほど他の委員もおっしゃいましたように、子どもにとって何が一番大事なのかというのを考えるのが大事だと私自身も考えております。ですので、どこに設定するかという問題はあるにしても、やはり子どもたちがある程度の規模でいろんな社会的な経験が積めるような学校教育というのが大事で、それを作るためには、人的配置というのが欠かせないと思うんですね。ですので、最初の2年間がとても大事で、その時にできるだけ手厚く一人ひとりの子どもを見ることができるよう、市教委としても最大限の努力をしていただいて、新しい学校に向けての人的配置ということを支援していただければと思います。
会 長	今、色々と委員の方から意見が出ましたけれども、地元といいますか、地域に説明されて、これまで対話されてきた部分とかぶると思いますので、整理をされて、それをもう一回最終的な答申としてのまとめになるような形にもっていただければと思いますので、今のご意見も踏まえてその整理をしたいと思います。我々もそのことを踏まえて進んでいきたいと思いますので、先ほど優先順位の話も出ましたが、そういうことは、地域の方からも同じようなご質問が出ていると思っております。最初の方に若干説明はあったのですが、それを確認した上で答申という

事務局 会長 委員 委員 委員	形に持っていければと思いますので、よろしくお願いいたします。 では、次第１で時間を使いましたが、次第２の方にも今日はいかなければいけませんので、次第２に移りたいと思います。それでは次第２につきまして、事務局の方から説明をお願いいたします。 (説明) ただいまのご説明について、ご質問やご意見をいただければと思います。 では。今までのしまだ小、高坂小と違い、おそらくここはあまり反対が出ないような気がします。やはり、今まで通っていた所に通うということですので、そういう心配はないかな、と。今まで大変だったと思いますけれど、穏やかに進んでもらえれば一番ありがたいところです。一番いい方法で、進めていただきたいと思います。 両校とも平坦な所にありますし、土地の状況もよく似た所ですので、統合する論議を除いたらこれでよいと思います。通学路は、少し実地等々を踏まえて詰めていく必要があると、感じます。 しまだと高坂もそうですし、野跡と稲永もそうですが、統合するというのはやはり大変なことだと思いますし、心配なことでもあると思いますが、先ほどもおっしゃられたように、ぜひ、子どもが大きく成長する機会になってほしいなと思います。この事業は、心配で不安で、つらいということではいけないと思います。子どもが、一緒になることが楽しみで、そして、これを乗り越えたときに、何年か経って、すごくあの時大変だったけど頑張ったよね、と誇らしいことだよねと思えるようになっていくといいなと思います。 今、二つの個別プランに関しての審議を進めており、今の意見ということで相応しいかどうかはわかりませんが、子どもいきいき学校づくり計画の全体的なことに関して、先ほど、議事録がホームページで公開されていないという請願がありましたが、事務局の説明では現在、ホームページに公開されているということです。私も親世代の多くの人が、当事者にならないと統廃合のことに関しての関心が低いのではないかと感じております。そういった意味でこれは１０年、２０年後の子どもたちのためにやっていることですから、当事者だけではなく、本当に多くの人がこのことを知り、個別の部分というよりも、こういったことをすることが必要であるということを、広く時間をかけて伝えていくことが大切ではないかと思います。名古屋市として色々ホームページであっ
-----------------------------	---

	たり、広報なごやであったり、手段は現状でもたくさんあると思いますので、ぜひとも知らない人たちのためにも、15 年という期間で約 70 校という具体的な例も出ているわけですから、そういったこともぜひ伝えていく努力をしていただけたら大変ありがたいなと思います。
会 長	全体に関する貴重なご意見だと思います。
委 員	しまだ小、高坂小と比較すると、こちらは改修で、しまだ小は取り壊して新しく新築することになっていますが、基準というか、どのような根拠があつてこうしたということを教えてもらえればと思います。
事 務 局	どのような整備を行うのかにつきましては、それぞれのケースごとに個別に考えていくということになると思います。 子どもいきいき学校づくり計画では、整備のことの掲載が 18 ページにあり、「施設整備に関すること」の「①統合校における整備」の中で、「統合に向けた整備により、子どもたちの教育環境の向上を図ります。」「整備に当たりましては、統合後の児童・生徒数等に応じて、必要なりニューアル改修や増改築などを統合時に行う」としておりまして、それぞれの事例に応じて考えていくことになります。今回の稲永小学校では、統合後の学校規模が 12 学級と見込まれる中で、2 校を統合しても現在の稲永小学校には、25 教室という十分な保有教室もございますので、これを活かして、改修により整備を進めていくとしているものです。また、そういった改修工事を進めていくことにより、通常の改修工事の場合と同様に、稲永小学校の児童はそのまま通いながら、もちろん安全には配慮して整備を進めていきますので、児童がこの間、通学先が変わることなく、学校生活を過ごしていただくと共に、統合に向け、しっかりと交流活動や新しい学校づくりを進めてまいりたいと考えております。
会 長	この場合は、それぞれの学校が別々に過ごす状況で、稲永小学校の校舎を整備していき、その整備が終了した段階で統合するという流れですね。
事 務 局	おっしゃるとおりです。校舎の整備が改修となります。改修の場合は校舎を壊すわけではありませので、児童が通いながら、工事を進めることができますので、そのようになります。
会 長	既存の校舎の状況等を優先したということでしょうか。
委 員	個別で状況が違ふと思うので、すべてを取り壊す必要は全然ないかなと説明の通りだなと思いますが、統廃合という、今までの統合校であ

会 長	るなごや小や笹島小など、校舎の改築を想像し、新しく建て替えると思うってしまうので、保護者の方に丁寧に説明していただき、統合して新しいものができると思っていたら、あれ、変わっていないということにならないようにしていただけるといいかなと思います。
事 務 局	そちらは大丈夫ですか。要するに I C T 関係は優先します、各教室に全部配備されるみたいなことが、それは普通の学校でもそうでしょうけれども、当然、改修ということで、イメージというか改修規模はどうなっていますか。 改修になりますが、屋上防水、外壁改修、内装改修等の一体的な改修を行ったり、要望の多い、例えばトイレ等を改修したりとか、受変電設備等の設備機器の更新も想定しておりますし、また、バリアフリーに配慮したエレベータの設置等も行っています。今回は統合を契機に改修をしますので、一般的な学校のリニューアル改修の枠に捉われずに、地域などの意見も伺いながら、しっかり関係局とも調整を進めてまいりたいと思っています。また、会長からも話がありましたように、稲永小、野跡小、両校の教育面を含めた良さ、そういったものはしっかり継承、発展させていけるように、新しい学校づくりの中で、検討を進めてまいりたいと考えております。
委 員	改修期間はそれぞれの学校に通えるから、これまで通りで良いということではないと思います。改修している間こそ、子どもたちや地域の方も含めてですが、新しく一つになるという方向性を持ちながらの教育活動にならなければいけないと思います。例えば、近隣に稲永東公園という大きな公園があり、お互いの学校から比較的近いという状況があるので、学校を改修している間にぜひ交流や合同の活動を通して、別々で生活したり、教育を受けたりしているけれども、いずれ一緒の学校になっていくという方向性を一緒に作り上げていけるといいかなと思います。小規模の良さや欠点もあると思いますし、大規模校にも同じような両面があると思います。どちらか一つに絞ることはとても難しいので、理想論ばかり言っていることになってしまうのかもしれませんが、小規模校の良さとそれから大規模校の良さというものをどう合わせて、お互いの不足しているものを補っていくかということを、地域も保護者も子どもたちも、教職員はもちろんのことですが、新しい学校のビジョンへ繋げていくとても大事な期間ではないかなと思っております。
会 長	両校の先生たちのワーキングみたいなものが進んでいくと思いますが、新しい学校づくりに関する子どものカリキュラムやいろんな活動、新しいものをどうつくっていくかを考えるときに、新しい子どものふれ

委員	あいの環境をどうつくっていくかということもあわせて進めていくことが重要だというご意見だと思いますので、ぜひそこは押さえていただきたいと思います。 今、稲永小の配置図及び各階平面図を開いて見っていますが、基本的にはクラス単位でのみの活動が前提の空間構成になっています。それはこの学校だけでなく、名古屋市のすべての学校がそうなっているのですが、しかし、教育の現場で先生方が目指したいと思っておられることは、もっと多様な教育の方法、学習の方法、もしくは子どもたちの学校での生活だと思います。つまり、新しい教育や学習が実践できる学校建築には残念ながらないのが現状だと思います。先ほど子どもたちが新しい学校に行きたくなるような魅力づくりをという話がありましたが、今日的な学びの場を生活や環境の面からも実現していただきたいなと思います。もちろん I C T も大事ですが、やるべきことはたくさんあると考えています。それからもうひとつ。これはさらに先の話なんですけど、統合してもおそらく 30 年くらいするとまた小規模化し、さてどうしましょうかという話になります。改修にせよ、新築にせよ、おそらく、少子化の方が、建物の寿命を迎える時間よりもずっと早くきます。それを見越した計画をぜひ考えておく必要があると考えています。具体的には、おそらく 30 年とか 40 年後には、さらに別の用途で、この校舎のある部分を使おうという話も当然出てくると思います。実際に、今、名古屋市では志段味の新しい小学校の建設をしておりますが、やはり少子化を迎えるであろう 30 年後に、その校舎を今からどのように考えるかという視点で計画していると聞いています。是非、今回のしまだ、高坂も、この野跡、稲永についても、同様の考え方をもって進めていただきたいと思っています。 それから、一つ言い忘れましたが、校門について、今の稲永小学校の子どもたちが入る校門は市営住宅側についていますが、統合後に野跡小学校の学区から子どもたちが歩いてくると考えると、校門の位置の設定もとても大事になります。おそらく検討されていると思いますが、稲永小学校の西側に校門を設置する必要性も考えておくべきと考えます。この点も少しこれはコメントとして付け加えさせていただきます。
会長	名古屋市立の小学校や中学校に私もよく訪問しますが、どこから入ればいいのか、施設を増築、増築で作ると、昔からある門から入ると裏になっていたりします。アプローチを防災のことから考えると、まさにそれこそ、どこから入ってどこへ行くのかということは重要になってくると思います。子どもたちはすぐ慣れると思うけれども、知らない人も使う、あるいは、さらに先になると高齢者のための施設の充実も求められるようになってきたときに、その前提でどういうつくり方がいいか。し

委 員	まだ、校舎のイメージ図にひっぱられすぎないように、ぜひ、その部分は協力してやっていただきたいと思います。 この事例については、地域にも説明を始められていると思いますが、これから5,6年先ということになりますので、むしろ就学前のお子さんをお持ちのご家庭だとか地域の方に手厚く説明していく必要があると思います。今、通っておられる子どもたちは、統合するときにはもう卒業しているということになりますので、就学前のご家庭への説明と、こういう計画だということを、徹底的に周知をする必要があると思うのと同時に、すでに今の段階から、就学前の子どもたち同士の交流というのを考えていかれるのが大事かと思います。やはり幼稚園や保育所が一緒だった、あるいは交流があったとなると、よりスムーズに進むとも思いますので、特に就学前教育に力を入れて、あるいはこれに向けて取り組まれた方がいいのではないかとということを申し上げます。 それと、今回のケースに関わる点ではないですが、学校づくり計画の最初の4ページあたりだと、2050年にどうなるのかということも考えておりますので、それも視野に入れる必要があると思います。今、他の委員が言われたように、今回、この件は進めていただくことになりますが、この2050年に向けてどうするのかということをそろそろ考え始めないといけないと思います。実際に子どもの数が減ってくるのはさし迫っている現実ですので、2050年の名古屋市全体を見据えて計画を立て、もちろん予測が難しい面もたくさんあると思いますが、やはり考えていただくことは大事ではないかと思いました。
会 長	外国にルーツがある子も増えてきたりとか、新しい要素が加わったりすると思うので、そのことも含めての学校の在り方といいますか、子どもの育て方というのをイメージした時の学校の姿、そういうイメージだとか、新しい学校づくりといったところの状況を多くの人に広め、共有していただきたいという意見もありましたので、よろしくお願いいたします。 では、お一人ずつにご意見をいただいた形になりますが、いかがでしょうか。振り返られまして、何か、補足等がありますでしょうか。 それでは、よろしいでしょうか。次第2につきましては、一旦ここで以上としたいと思います。この次第2の野跡小学校と稲永小学校のプラン全体について、次回は、本日の審議を踏まえ、できれば答申に向けて進めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。また次回、確認をするということになりますが、やはり我々、諮問を受けているということで、年度がちょうど区切りになりますので、年度区切りにあわせて答申を我々もまとめたいと思いますので、次回、答申という形でご審議をお願いすることになると思います。そのような進め方で、今日は一

会 長	旦、次第 2 について以上にしたいと思います。 最後に「その他」でございますが、いかがでしょうか。委員の皆様から何かご報告などがありますでしょうか。よろしいでしょうか。他にご意見などがございませんので、以上を持ちまして、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会を終了いたします。皆様ありがとうございました。
------------	---